

令和3年第4回臨時会

# 大江町議会会議録

令和3年 11月15日 開会

令和3年 11月15日 閉会

大江町議会

## 令和3年第4回大江町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (11月15日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○本会議に職務のため出席した者	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期決定	6
○行政報告	6
○議第76号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議第77号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
○閉会の宣告	24
○署名議員	25

大江町告示第50号

令和3年第4回大江町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年11月10日

大江町長 松田清隆

1 日 時 令和3年11月15日 午前10時

2 場 所 大江町議会議場

3 附議事件

- ・専決処分の承認を求めることについて  
(令和3年度大江町一般会計補正予算(第6号))
- ・令和3年度大江町一般会計補正予算(第7号)

○応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	6番	毛利登志浩君
7番	宇津江雅人君	8番	伊藤慎一郎君
9番	結城岩太郎君	10番	土田勵一君
11番	菊地勝秀君		

不応招議員（なし）

## 令和3年第4回大江町議会臨時会

### 議事日程(第1号)

令和3年11月15日(月)午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 行政報告

日程第 4 議第76号 専決処分の承認を求めることについて

(令和3年度大江町一般会計補正予算(第6号))

日程第 5 議第77号 令和3年度大江町一般会計補正予算(第7号)

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	6番	毛利登志浩君
7番	宇津江雅人君	8番	伊藤慎一郎君
9番	結城岩太郎君	10番	土田勵一君
11番	菊地勝秀君		

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	榎英毅君
教育長	犬飼藤男君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	税務町民課長	阿部美代子君
健康福祉課長	伊藤修君	農林課長	秋場浩幸君
建設水道課長	櫻井洋志君	教育文化課長	西田正広君
会計管理者 兼出納室長	清水正紀君		

---

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	伊藤美幸君
--------	-------	------------------------	-------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（菊地勝秀君） 皆さん、おはようございます。

本日の議会は、新型コロナウイルス感染症対策として全員マスク着用での議会となりますが、ご協力よろしくお願いたします。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、令和3年第4回大江町議会臨時会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（菊地勝秀君） これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（菊地勝秀君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（菊地勝秀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、大江町議会会議規則第126条の規定により、

8番 伊藤 慎一郎 君

9番 結城 岩太郎 君

を指名します。

---

### ◎会期決定

○議長（菊地勝秀君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、さきの議会運営委員会での協議に基づき、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

---

### ◎行政報告

○議長（菊地勝秀君） 日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありますので、これを許可します。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 皆さん、おはようございます。

私のほうから2件、行政報告を申し上げたいと思います。

初めに、新型コロナウイルスワクチン接種の進捗の状況について、ご報告申し上げます。

大江町のワクチン接種につきましては、11月13日現在で、12歳以上の接種対象者全体では、1回目終了が6,656人、接種率で93.9%、2回目の接種終了者は6,616人で、接種率93.4%となっており、おおむね希望する方の接種は完了したものだと考えております。

今後の予定といたしましては、未接種者を対象とした白田医院による集団接種を12月に2回実施するほか、新たに12歳に到達する小学校6年生の接種を随時実施したいと考えております。

次に、新型コロナウイルスワクチンの3回目の追加接種についてご報告申し上げます。

追加接種につきましては、9月22日付で厚生労働省より市町村に対し通知がなされており、内容としましては、国の予防接種・ワクチン分科会において、新型コロナウイルス感染症に対しては3回目の追加接種を行う必要があるとの見解が示されたことを受けまして、自治体に対し3回目の追加接種に向けて接種体制を整えるようにというものでございました。

現時点で想定される取扱いといたしましては、1つ目は、接種開始については、早ければ令和3年12月から実施すること、2つ目として、接種対象者については2回目接種を受けた全ての住民が対象となること、3つ目として、接種時期については2回目接種完了からおおむね8か月以上経過後とすること、4つ目として、ワクチンの種類については科学的知見を踏まえ別途通知する、こういった内容であります。

今後、国からの通知どおりに進んだ場合、本町においては職域接種を受けた医療従事者を除けば、来年1月下旬頃から65歳以上高齢者の追加接種が始まることになるため、現在、担当課においては追加接種に向けた接種体制の構築を進めているほか、9月30日付で一般会計補正予算の専決処分を行い、追加接種に当面必要な経費を計上したところであります。

なお、今回の専決処分については、その承認を求める議案を本臨時会に提案させていただいておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症については、現在、県内を含めて全国的にも感染者数が大きく減少しておりますが、緊急事態宣言解除後の行動制限の緩和や、これから本格的な冬のシーズンを迎えることを考えれば、第6波の感染拡大、再拡大も十分に懸念されるところであります。

このため、町民の皆様には、ワクチンの2回目接種が完了した方も含め、マスク着用など新たな生活様式の実践をお願いするとともに、ワクチン接種は最大の予防対策であることを踏まえ、3回目の追加接種を町民の方が安心して受けられるよう、引き続き体制を整備してまいりますので、議員の皆様からご理解いただきたいと思っております。

次に、2件目として、最上川及び月布川に係る治水対策について現在の状況を報告申し上げます。

最上川の関係では、国土交通省山形河川国道事務所において堤防整備に係る測量設計が進められ、複数パターンの整備計画案を検討いただいたところであります。また、堤防を整備する場所が重要文化的景観選定範囲内であることから、文化庁より計画案を確認いただき、配慮する点などのご意見をいただいている状況でございます。

こうしたことを踏まえ、住民の率直な意見をお伺いするため、近々中に住民説明会を開催する予定としておりますが、その前段として先週11日に、関係する1区から3区の区長等の役員に対して現段階での計画案を提示し説明を行ってきたところであります。役員の説明会の意見を受け、計画の修正等を行った上で関係住民に対しお示しすることで調整を進めてまいります。

今後とも、山形河川国道事務所及び文化庁とも連携を取り進めていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

また、山形県が管理する月布川と市野沢川では、令和2年7月豪雨により鹿子沢地区で床上浸水が6棟、床下浸水も3棟の多大な住家の被害を受けております。

このことから、河川管理者である山形県では、最上川水系の一級河川である月布川に関して河川整備計画を変更し、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算を活用して、月布川及び市野沢川の合流点付近の治水対策を行うことを検討しております。

現時点での案としては、県において今年度中に河川整備計画の認可を国土交通省より得た上で、来年度から測量設計等に着手し、令和7年度の整備完了を目指し事業を進めたいとのことであります。

現在の整備計画では、貫見、久保、荻野の3地区が整備区間として位置づけられ記載されておりますが、月布川と市野沢川の合流付近の鹿子沢地区については現在のところ整備計画の中には記載がなく、今後の追加記載が必要となっております。そのため、このたび鹿子沢地区を含めて河川整備計画の変更素案を策定し、地域住民への公聴会を開催するものであります。

県では11月中にも公聴会を開催すべく準備を進めているとのことで、公聴会対象者には被害を受けた12区を対象とする予定となっております。また、パブリックコメントについても行われる予定でありますので、議員各位のご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、行政報告2件を申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） これで行政報告は終わりました。

それでは、お諮りします。

議案書が事前に配付されているものについては、審議の際の議案の朗読を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

よって、事前に配付されている議案の朗読は省略いたします。

---

◎議第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第4、議第76号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度大江町一般会計補正予算（第6号））について、提案理由の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 議第76号 令和3年度大江町一般会計補正予算（第6号）に係る専決処分の承認を求める議案につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、全て新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に関する内容で、国から追加交付のあった経費と3回目のワクチン接種のための準備経費などを計上しております。内容的に緊急性が高く、早急に予算措置を講じる必要が生じたことから、令和3年9月30日付で専決処分させていただいたものであります。

歳入では、ワクチン接種に係る国庫支出金を充当しております。この結果、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,910万円を追加し、補正後の予算総額を55億3,320万円とするものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 担当課長の詳細説明を求めます。

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 議第76号 令和3年度大江町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求める議案について詳細をご説明いたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳出からご説明いたします。

4ページをお開きください。

2款総務費は840万円の増額です。

1項1目一般管理費は、新型コロナウイルス感染症に伴う事務事業や、ワクチン集団接種業務に従事する職員の時間外勤務手当であります。

なお、これまで要した分の手当は既決予算の中で対応しておりますが、補助対象として職員人件費も認められることから、必要見込額を計上したものです。

4款衛生費は1,070万円の増額です。

1項2目予防費は、3回目のワクチン接種に向けた準備経費として役場内に設置しているコールセンターの人件費のほか、クーポン券等の印刷製本費や郵券料、システム改修委託料などを計上しております。ワクチン接種体制確保委託料につきましては、国の追加交付を受けて計上するものです。また、報償費の集団接種時報償の減額と委託料のワクチン接種委託

料の追加は、集団接種に従事する医師等への支出について、実績見込みに基づき組み替えて調整するものです。

歳入予算についてご説明いたします。

3ページをお開きください。

14款国庫支出金の2項3目衛生費国庫補助金は、歳出でご説明したワクチン接種のための特定財源であります。

以上が令和3年度大江町一般会計補正予算（第6号）の内容であります。

○議長（菊地勝秀君） お諮りします。

議第76号の質疑については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行うことに決定しました。

それでは、議第76号の質疑を行います。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） ページ数は4ページの予防費の7款報償費の減額と、あと委託料921万3,000円についてでございます。

町長から行政報告がありまして、93%を超える進捗だというふうなことで、県内でもかなり上位の進捗というふうなことで、関係各位に対して敬意を表するところであります。

今回の専決処分につきましては、3回目の接種というふうなことでありまして、2回接種したこれまでの経験を生かしての予算編成というふうになると思うんですが、これまでの接種に関しては個人通知を行って、そしてコールセンターに申し込んで、そして日時を決めていただいて、あかざクリニックのほうでやっただと。後で集団接種ということで中央公民館でやったというようなことでありますけれども、3回目につきましては、今朝のニュース報道によっても8か月から6か月に短縮するようだというふうな報道もなされておりますけれども、この2目の予防費の中の印刷製本費152万1,000円は、2回受けた状況と同じように個人通知をして、コールセンターに連絡して、そして、あなたは何月何日に接種できますよというふうな体制になるのか、これが第1点でございます。2番目に、報償費の減額が216万3,000円となっておりますけれども、この216万3,000円の内訳といいますか、どうしてこういうふうな減額になったのかなというふうなことで、2点をお伺いしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

一番最初の今後の通知書のやり方につきましては、最初の場合は住民の方から、いついつという予約を受けて、それで町のほうで調整をして再度ご案内を差し上げたところでございますけれども、今回の3回目接種については、全ての方が2回目の終了時期が町のほうで判明されておりますので、そこから基本的には8か月後の日を設定をして事前に町のほうから、あなたは8か月後になると大体いつ頃ですよという通知を差し上げます。それに伴って、実際の接種時期の近くになりましたらクーポン券のほうを発送するというやり方で行っていきたいと思います。

ただ、コールセンターのほうでは確かに8か月後で指定されるかとは思いますが、中にはやっぱりキャンセルとか都合の悪い方もいらっしゃると思いますので、その辺のところは電話をいただいて調整をしたいというふうに考えているところでございます。

あと、今回の報償費の216万3,000円の減額と、この分については12節委託料のほうのワクチン接種委託料に同額計上されておりますけれども、基本的に報償費につきましては、これは白田医院の分でありまして、最初は1日当たりお幾らということで白田先生のほうとは契約を結んでいたと。ところが、集団接種をするに従って件数がかなり多くなってきたものですから、報償費で払うよりは委託料1件当たり何円で払ったほうが白田先生のほうについてもかなり有利になるということで、この組替えを今回させていただいたものです。

また、委託料のほうに変更することによって、白田先生の場合は木曜日と土曜日、本当は診療していない休日の分でも実施をしていただいておりますので、委託料に変更することによって休日加算という分もつきますので、そういった関係で今回組替えをさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 分かりました。そういうことの中で1回目、2回目につきましては、主にあかざさんで個人接種をしたと。後で中央公民館で集団接種したというふうな経過があると思うんですが、3回目の接種については、医療機関2つしかないわけですが、そこを指定するというふうな措置を取るのか、それとも、1回目、2回目と同じように集団接種というふうなものも考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 今後の接種のやり方については、今、担当課のほうでいろいろやり方を検討しているところでございます。最初の1回目、2回目につきましては、あかざさんのほうで個別接種をしていただいた経過がございますけれども、基本的に9月9日のほうから、あかざさんのほうでは一般診療が始まっておりますので、3回目に当たっては、あかざさんのほうで個別というのは難しいのかなというふうに考えております。

今現時点で考えているのは、毎週の水曜日と木曜日。木曜日については、これまで同様、白田先生による集団接種、あとは水曜日については、あかざクリニックのほかの先生からご協力をいただいて、同じく中央公民館のほうで集団というか巡回接種になるんですけれども、その2つのやり方で、今回、7,000何がしの方の接種をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（菊地勝秀君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） そういうふうな中で、3回目の接種が進んで終息に向かっていけばなというふうな気持ちがいっぱいがございますけれども、2回接種したと、3回接種したというふうな中で、今後、県をまたぐとか、あるいは海外のほうに行きたいとか、そういうふうな状況の中で接種証明書というものを国でもいろいろ考えているようですが、町のほうではこの接種証明の取扱いというか、今考えている施策といいますか、状況をちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

接種証明につきましては、海外のほうに渡航される方については既に始まっておりまして、町のほうで随時受付をして証明書を出している。それ以外の一般の方につきましては、今回、委託料の中の健康管理システム改修委託料というのがありますけれども、その中でワクチン接種記録のマイナンバー情報提供によるシステム改修というのの一部入っております。具体的には、マイナンバーを入力することによって、個人の方がスマホのほうで接種状況の証明書を提示できるような方法をこれから構築していきたいなというふうに考えているところです。ただ、具体的に国のほうから指示が出ておりませんので、12月頃になると仕様とかその辺のところの情報はあるかと思えます。

ただ、若い方はそういったことでできるんですけれども、やっぱり高齢者の方はなかなかスマホも使えない状況があるので、そういった方については、これまで同様、紙の媒体で接種の証明書を出したいというふうに考えているところでございます。

○議長（菊地勝秀君） 9番、結城岩太郎さん。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

分かったようで分かっていないんですけれども、3回目のそのワクチン接種の順番、これまでのように最初は医療従事者を優先にして、その後に高齢者、その後に若者と、こういうふうになってくるのかということを確認しておきたい。

それから、ワクチンの種類はこれまでと同じファイザー社製なのかということ、また、接種は12歳までやるのかということをお伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

接種の順番につきましては、先ほども町長の説明の中にあつたとおり、現在示されておりますのは、接種時期については12月から行うと。それについては基本的には医療従事者が対象になります。その方の分については接種するということが確定しているかと思えます。あと、そのほかに1月以降になれば65歳以上の方が接種になるかと思われます。まず、そこまでは国のほうからも通知があるんですけれども、それ以外については段階的に多分実施をしていくのかなと思っております。

ただ、新聞報道では18歳以上という、今、考え方示されておりますけれども、ただ、科学的知見がだんだん進んでいけば、どんどん対象年齢も下げていくようなお話がありますけれども、正直、具体的に厚労省のほうから町のほうに指示が出ておりませんので、あくまでもニュース先行の話だと思いますので、その辺のところは国から正式な通知が来た段階で決定をしていきたいというように考えております。ただ、私個人的には、やはり2回受けた方については全て受けるのではないかなというふうに考えているところでございます。

あと、もう一点が何でしたっけ。

〔「ワクチンの種類」と言う人あり〕

○健康福祉課長（伊藤 修君） ワクチンの種類につきましても、先ほど説明あつたとおり、現時点ではこれからの科学的知見を含めて国から通知をされるというふうになっております。これも新聞報道の中ではファイザーが承認を受けたという話がありますけれども、また、その次にモデルナのほうも承認を受けるように今調整を図られているようでございますが、それもはっきり言って国のほうから具体的な指示が今出ておりませんので、それは今後その指示を受けた中で検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（菊地勝秀君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。大体分かりました。

それで、4ページのほうに歳出で職員手当の追加というふうにあるわけで、先ほど説明がありましたけれども、時間外勤務が増えているということで、その金額については840万とこういうことですが、時間に直すとどのぐらいの時間になるのかということでお伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

時間については、ちょっと集計なっていないんですけれども、やはり担当課においては月100時間を超えた職員も何人かいるというようなことで、非常に大変な状況になっております。ピークよりは大分少なくなっているんですけれども、できるだけ職員の負担にならないように連携を取りながら調整をしていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（菊地勝秀君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。

それから、これまで本町のワクチン接種によります健康被害者というのは何人ぐらい届いているのかということと、また、これまでワクチン接種を断られた方、やっていない方はどのぐらいいるのかということでお伺いしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 健康被害の分につきましては、やっぱり個人情報等もありますので具体的な人数は申し上げられませんけれども、数名の方から今相談のほうを受けているところでございます。ただ、その健康被害につきましても全てが受理されるというか、まずは町の審査会を通して国のほうに進達をしていくところでございます。

あと、もう一点が……

〔「個人接種を希望していない人」と言う人あり〕

○健康福祉課長（伊藤 修君） 希望していない方につきましては、先ほど接種率ありましたけれども、今、約95%ぐらいだと思いますので、残りの0.5%の方については何らかの事由で受けていच्छゃらないというふうに考えているところであります。

〔発言する人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） すみません、95なので5%ぐらいの方は受けていच्छゃらないところでございます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第76号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度大江町一般会計補正予算（第6号））、これを原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は承認することに決定いたしました。

---

#### ◎議第77号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第5、議第77号 令和3年度大江町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 議第77号 令和3年度大江町一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている飲食業の支援を目的とした経済対策と、米価下落に伴う稲作農家の支援経費などが主な内容となっております。

第2表、債務負担行為補正は、本郷東放課後児童クラブ指定管理料の債務が当該年度以降も発生することから、その期間及び限度額を設定するものであります。

歳出予算につきましては、農林水産業費では、9月にJAから発表された令和3年産米の概算金の引下げにより、生産者の営農意欲の低下と離農者が増えることが懸念されることから、来年の作付に向けて一定割合額を補助することで支援してまいります。

また、コロナ禍における飲食業支援といたしまして、新規感染者数が大幅に減少している現状下において、飲酒を伴う会食や外食に対する自粛ムードが収まりつつありますので、こ

れからの年末年始で会食の機会が多くなる時期に向けて経済効果が生まれるよう、お食事クーポン事業などにより支援してまいります。

土木費では、県からの払下げを希望していた除雪機械の取得が確定したことから、降雪期前に早急に手続を進めるため購入費を計上いたしました。

歳入予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するほか、不足する財源には普通交付税を追加しております。

この結果、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,150万円を追加し、補正後の予算総額を55億4,470万円とするものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 担当課長の詳細説明を求めます。

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 議第77号 令和3年度大江町一般会計補正予算（第7号）の詳細についてご説明いたします。

3ページの第2表、債務負担行為補正は、町長説明のとおりであります。本年度中に指定管理者を決定するに当たり、当該年度以降の債務負担も明確化しておく必要があるため、追加で設定するものです。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳出からご説明いたします。

5ページをお開きください。

6款農林産業費は360万円の増額です。

1項6目水田農業構造改革対策事業費の米価下落緊急対策事業補助金は、令和3年産米の概算金が大幅に引き下げられたことから、来年度の作付に影響が生じないように、苗購入費などの経費の一部を支援するものであります。

なお、支援の対象品種については、JAが実施する稲作農家支援策を参考に、つや姫を除くウルチ米、モチ米としており、概算金が上がった酒米と下げ幅の小さかったつや姫は除いております。

7款商工費は710万円の増額です。

1項2目商工振興費のプレミアム付きお食事クーポン事業補助金は、町内の飲食店を対象に、購入した店舗でのみ使用できるスタンプカード式クーポンを販売する取組に対する補助金です。具体的には、購入した飲食店でのみ使用できる1枚4,000円のクーポンを2,000円で

販売することとし、1店舗当たり100枚まで、補助金ベースでは20万円までの取扱いといたします。外食需要が多くなってくる12月中旬から2月末までの事業期間を想定し、早急に準備を進めたいと考えております。

これに併せて、報償費の地酒抽選会景品代については、クーポン購入者または使用者に対して抽せん等で大江錦をプレゼントしようとするものであります。また、産業振興事業等補助金の追加は、コロナ禍の影響を受けた商店街等に客足を呼び込むためのチラシ作成等の取組を支援するものです。オンライン化促進支援事業補助金は、県の中小企業パワーアップ補助金を活用し、新しいビジネス様式やデジタル化の対応を行った事業者に対して、町が上乘せをして助成するものであります。テイクアウト・デリバリー等支援事業補助金も同様です。県の補助を受けて新たなサービスに取り組む事業者を対象に、町で上乘せして助成するものであります。

8款土木費は80万円の増額です。

2項3目道路除雪費の除雪機械等購入費は、県に対して除雪ドーザの払下げ機械の購入を申請しておりましたが、去る9月15日付で決定したことから、早急に事務手続を進め、降雪期前に取得することで除雪体制を万全にするものであります。

以上が歳出予算の概要です。

4ページに戻っていただいて、歳入予算をご覧ください。

歳出予算で説明した内容の特定財源として、国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当したほか、不足する財源には普通交付税を追加しております。

以上が令和3年度大江町一般会計補正予算（第7号）の内容であります。

○議長（菊地勝秀君） お諮りします。

議第77号の質疑については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行うことに決定しました。

それでは、議第77号の質疑を行います。

9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

5ページの6目かな、米価下落緊急対策事業補助金という360万ほどでありますけれども、

米価下落についてコロナウイルス感染拡大に伴って需要減少というようなことで、JAからの生産者に支払われる概算金、町長説明のとおりであります。この品種によって減少幅が違ふと。先ほど説明ありましたけれども、つや姫は除くと。概算金500円ぐらいのマイナスでしたから、そういうことで、そのほかの品種について、あるいは品種ごとにといいますか、どのぐらいのどのような配分になるのかということでお聞きしたい。

要するに、あとは雪若丸と、はえぬきあたりだと思うんですけども、ひとめぼれとあきたこまちは、つや姫と同じですので、その辺どういう配分といいますか対応になるのかということでお伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） つや姫以外の概算金の配分ということで、一番出荷量が多いのははえぬきということになるかと思いますが、はえぬきで、さがえ西村山農協の概算金ということで申し上げますけれども9,500円ということで、対前年比は2,200円のマイナスとなっております。あと、雪若丸は1万円ということで、こちらも対前年比2,300円のマイナス、あとはコシヒカリが9,700円で、こちらも対前年比2,200円の減というふうになっております。

主な品種については以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） であるからして、例えば雪若丸については2,300円を補助するというのかな、60キロに対して2,300円ほど補助すると。はえぬきについては1俵当たり2,200円補助すると、こういう理解でいいんですかね。

○議長（菊地勝秀君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） その1俵当たりの減額分をということではなくて、来年作付のための資材代等への一部補助というふうなことで、10アール当たり2,000円ということで考えてございます。

〔「はい、了解」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） ほかに。

8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番。

3ページ、お願いします。

本郷東児童クラブの指定管理料なんですけれども、ここに金額書かれていないんですが、この額というのは今から相談するのか、それとも、どのくらいを想定しているのかお願いし

ます。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

本郷東放課後児童クラブの指定管理料につきましては、基本的には国と県の放課後健全育成事業に係る補助事業で算定される額というふうにしております。その補助基準額は毎年変動があるものですから、幾ら幾らという固定で金額を明示することができません。ということで、指定管理者との協定による額ということで表示をさせていただいているところでございます。これは毎年変動になる額になってございます。

ちなみに、令和4年度の今の概算の金額で申し上げますと、約1,122万8,000円の指定管理料になるということで見込んでいるところでございます。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。そうしますと、今までと大体同じ考え方でよろしいのか、お願いします。金額的に。それとも、例えば県・国の補助が少なくなったら自主財源でとかと、そういう考えになるかと思いますが、その辺はどう考えているのか、お願いします。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

これは、基本的に毎年、国・県の補助基準の単価が違ってまいりますので、それで積算した額になってまいります。

これまでの経過を申し上げますけれども、29年度から開始をしておりますけれども、29年度については808万4,000円ほど、30年度につきましては約800万ほどで、令和元年につきましては835万3,000円で、直近の令和2年度につきましては1,085万8,000円ということで、基本的には毎年その基準単価が上がっているような状況でございます。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。その中で、例えばそこに入っている子どもの数なんかも影響されるのかなと思いますが、その辺などを最後をお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤健康福祉課長、お願いします。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

利用している児童の数につきましては、本郷東の定員は40名となっております。最初の頃は30名ほどの利用者がありました。ここ近年は毎年ちょっと利用者のほうが減っております。

して、来年度、令和4年度では約20名程度の利用者ということで見込んでいるところでございます。

○議長（菊地勝秀君） ほかにございませんか。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 5ページの商工費の負担金補助及び交付金、プレミアム付きお食事クーポン事業補助金600万というふうな、コロナで飲食店が非常に打撃を受けたというふうな中での支援ということで賛同するわけでございますが、説明の中で4,000円のクーポン券を2,000円で購入できるというような説明がありましたけれども、そして、利用する飲食店で購入するというふうな説明があったんですが、飲食店は、たしか三十何件というふうに記憶しているんですが、平等にその店舗、この600万円を振り分けて、そして例えば30で割ると20万だか、店舗、平等に振り分けるのかどうかというふうなことと、いつ頃から購入できるのかなというふうなことでお聞きしたいと。

それから、下の下のテイクアウト・デリバリーの支援金というので43万ほどありますけれども、これは今回の補正というふうなことで、これからのテイクアウト・デリバリー等への支援というふうな理解でよろしいのでしょうか。そして、この43万円の内訳というかな、どういうふうな支援の額になるのか教えてください。

○議長（菊地勝秀君） 鈴木政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

まず、プレミアム付きお食事クーポン事業の補助金につきましては600万円ということで、クーポンの発行枚数については3,000枚を予定しております。3,000枚を町内の飲食店で1店舗当たり100枚を限度に今現在考えているところでございます。限度ですので、各飲食店から申込みをしていただきます。取扱いをするということを申し込んでいただきまして、その額で行っていききたいというふうに考えているところでございます。

あとは、いつから販売ができるのかということですが、今日お認めになりましたら即手続のほうを進めていきまして、予定では12月中旬、12月15日頃から販売開始していききたいというふうに考えているところでございます。使用期間については、年末年始を含めた2月末日まで使用できるクーポンということで取り組んでいききたいというふうに考えているところでございます。

続いて、テイクアウト・デリバリー等支援事業補助金につきましては、先ほど総務課長からの詳細説明にもありましたとおり、県の事業に対する上乘せ補助ということで考えており

ます。県のほうは補助率が3分の2となっておりまして、事業者が3分の1負担になりますので、その半分、6分の1について町のほうで上乗せ補助を行っていききたいというふうに思っております。

実際は、県のほうへの実績報告が終わってから町のほうに補助金の申請をしていただきたいというふうに考えているところでございます。県の事業は今現在始まっておりますので、県の事業に該当した部分について町のほうで上乗せ補助したいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） プレミアム付きのお食事券につきまして、もう一回ちょっと確認したいんですが、1枚4,000円を2,000円で購入できるというふうな説明があったのですが、それはそういう理解でよろしいのか。

そして、1店舗当たり100枚ということで割り振りしたいというふうなことがありましたが、その店舗で、例えば私が関野家を使うときに関野家さんで何枚も個人的に10枚とか20枚とか、そういうような制限はあるのかどうかをもう一度お聞きしたいと思うんですが。

それから、テイクアウト・デリバリーの支援というのは県の事業だというふうな中での支援であるということであるとすれば、今までの例えば令和3年度の4月からずっとこういうふうなテイクアウトをしている店舗もあると思うんだけど、その令和3年度の支援事業というふうに理解していいのか。先ほど1回目で聞いたんですが、今回の補正で今回以降の事業実績になるのか、遡って4月から該当になるのか、この2点についてお聞きします。

○議長（菊地勝秀君） 鈴木政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

1店舗当たりの1人当たりの限度については、今現在2枚まで、4,000円の額面のやつは2,000円で購入できますので、1人当たり2枚までということで考えているところでございます。

続きましてテイクアウト・デリバリーにつきましては、県の要綱では今年度、令和3年4月1日から令和3年12月31日までの期間にテイクアウトやデリバリーの移動販売などの新サービスを展開した、あるいは展開しようとする経費とありますので、県の事業にのっとりまして今年度4月1日から実施していききたいと、県の事業と同じような形で県の事業が認められれば実施していききたいというふうに考えてございます。

あとは、取扱店につきまして、今現在、県のほうで認証店ということでかなり頑張っ取り組んでいる事業がございます。そちらのほうについても十分に町のほうで、今現在ホームページのほうにも公表になっておりますけれども、町内においても順々に認証店の認証を得ている飲食店が増えてございます。そちらのほうは当然町の中で考えていきたい、コロナ対策に係る補助事業だということを考えながら、その辺も十分に勘案した中で実施していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

[「了解」と言う人あり]

○議長（菊地勝秀君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番。

5ページ、土木費、道路除雪費のその払下げ80万。機械を払い下げて機械を購入したということなんですけれども、まず、ばんばん購入していただいているんですけども、今年も寒くて大雪だという予報が出ております。がゆえに、昨年度、非常な大雪なもので各地区でいろんなことがありました。今年度、もう除雪会議は終わっていると思うんですけども、昨年度を踏まえてどのような形のもの話し合ったりなったのかなというところを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 昨年度は大変豪雪で、除雪のほうもかなり苦慮したわけです。今年度についてはどのような形になるのか、ちょっとまだまだ分かりませんが、通勤通学の時間帯にはきちんと終わらせたいというようなことでは考えております。

昨年度、雪の関係でかなり遅かったと。機械の不具合等々もございまして、朝方、雪が強くなってくるというようなことで、そこから出動してというような状況が多くありましたので、なかなか通勤通学の時間帯まで完了するというのが難しかったというような印象を持っております。なかなかそういったところへの対応ということでは難しいんですけども、除雪機械の不備のないような準備というようなこと、あと、除雪業者に関わっている方々、意思を統一してというようなことでは除雪会議を持たせていただいたところでございます。

ちょっと歩道除雪、昨年度かなりご迷惑をかけた部分でございますが、路線の見直し等々もさせていただきました。ハンドガイドで作業されている方についても、ちょっと高齢だというようなことで、昨年度で身を引きたいというようなお話もありまして、その部分については機械除雪というような取組をさせていただきますので、ちょっと状況がまだまだ初めてと

というようなことも、路線としては初めてというようなところもございますので、状況を見ながら、支障があればちょっとその都度見直していくというような形で対応させていただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

〔「了解です」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 7番。

5ページ、同じく土木費の除雪機械等購入費の件でございます。

このたび、県からの払下げでドーザという中古のことでありますが、私、今年も何とか現象で大雪の見込みという予想をされておりますが、いつも思っていることは、団地の中で大江町にもいろいろ、みなみ団地、蛍水団地、若原、さらに、あおぞら団地もできまして、その団地の中でドーザ、除雪してくれるわけなんですけれども、その雪の捨場がなかなかないというようなことで道路の脇に山のように積もるわけです。そうすると、ここでロータリー車、いわゆる排出、ロータリー車の活躍、これがすばらしいことなんですけれども、もし、今後、そのドーザももちろん必要ですけれども、県からの払下げでロータリー車のような中古、もしあったらロータリー車などを購入していただいて、各団地の積もった雪をスムーズに排雪していただけるような考えも必要だと思うんですが、それについてお願いしたいです。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） ありがとうございます。団地内、非常に狭くて雪を押し場所もなかなかないというようなことで、昨年度については、かなり除雪のほうも苦慮したというようなことで記憶しております。去年のような豪雪、かなり雪がたまるというような状況であれば、状況を見ながら排雪のほう、作業をさせていただいております。

ロータリーについても、歩道の小型ロータリーも含め老朽化した機械については更新というようなことで、なかなか新車というような部分については厳しいところもございますので、状況を見ながら県の払下げの機械の種類なども勘案しながら進めていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（菊地勝秀君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） ありがとうございます。ぜひ機会がありましたらロータリー車なども購入していただきたいと思います。

それと、除雪機の、これも関連ということでございますが、過去にいわゆる個人で除雪機、60万とか70万とかいろいろ何十万もするような除雪機を購入した場合、補助金が何%とか出

たような気がしたんですけれども、これ、今聞きましたところ、この制度はもうやめておりますと、いわゆるやっていないと。なぜこういうすばらしい制度をやめられたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 宇津江議員に申し上げます。議第77号の予算に基づいた質疑をただいま行っております。

今の質問につきまして建設水道課長、答弁できますか。

〔発言する人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 別の質問をお願いします。

○7番（宇津江雅人君） じゃ、分かりました。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第77号 令和3年度大江町一般会計補正予算（第7号）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（菊地勝秀君） 以上で本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもって、令和3年第4回大江町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時02分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年1月27日

議 長 菊 地 勝 秀

署 名 議 員 伊 藤 慎 一 郎

署 名 議 員 結 城 岩 太 郎